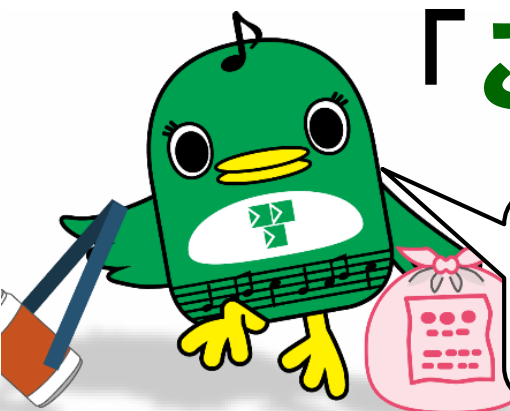


令和7年度 **ごみゼロ運動** まちをきれいに!

5月25日(日)は、
「ごみゼロ運動」の日です。

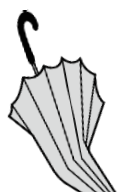


午前8時から午前10時の間、お住まいの
地区の町会や自治会の定めた場所で、
それぞれ清掃活動を実施してください。

分別



燃えるごみ



燃えないごみ



ビン・缶

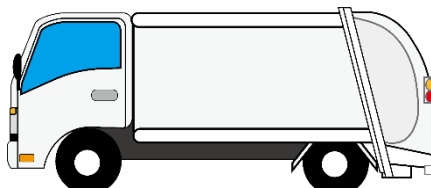


ペットボトル

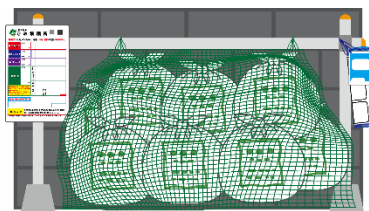
集めたごみは、「**燃えるごみ**」「**燃えないごみ**」「**ビン・缶**」「**ペットボトル**」に分けて
ください。

ごみを出す際は、「**燃えるごみ**」と他のごみが区別できるようにして、できる限り
まとめて出してください。

ごみの出し方



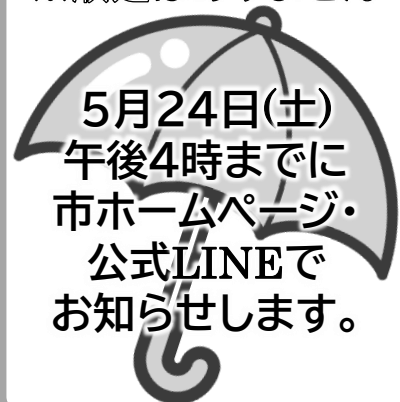
収集経路上



集積所

ごみゼロ運動専用ごみ袋で分別して、
午前10時までに指定の収集経路上へお出してください。
指定の時間までに経路上へ出せない場合は、翌日以降
の各ごみの収集日に、普段利用しているごみ集積所へ
出してください。

雨天中止の場合
※順延はありません



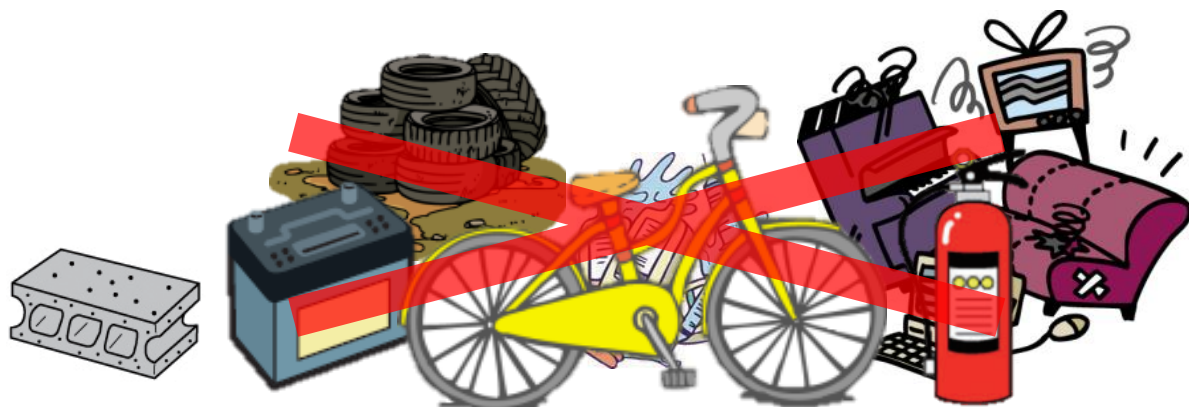
5月24日(土)
午後4時までに
市ホームページ・
公式LINEで
お知らせします。

収集できないごみ

ごみゼロ運動では以下のものは回収できません。

- ① 家庭、事業所から出たごみ
- ② 私有地に不法投棄されたごみ
- ③ 放置自転車、自動車・オートバイ用品
- ④ 粗大ごみなど、専用袋に入らないもの
- ⑤ 市で収集処理できないもの

(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、ディスプレイ、タイヤ、消火器、土・砂・石、廃油、産業廃棄物、建築廃材、建物設備、医療系廃棄物等)



公共の場所のみ



側溝の清掃



草刈り



枝木の剪定

公共の場所の草刈りや枝木の剪定、側溝の清掃を実施する場合は、土地の管理者(道路管理課 / 公園緑地課)に事前にご確認をお願いいたします。

また、雑草や枝木汚泥の収集を希望する場合は、別途お申し込みください。

習志野市をきれいにする会



習志野市は、持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。



【問合せ先】

クリーンセンター クリーン推進課

TEL 047-453-5577

FAX 047-453-0540